

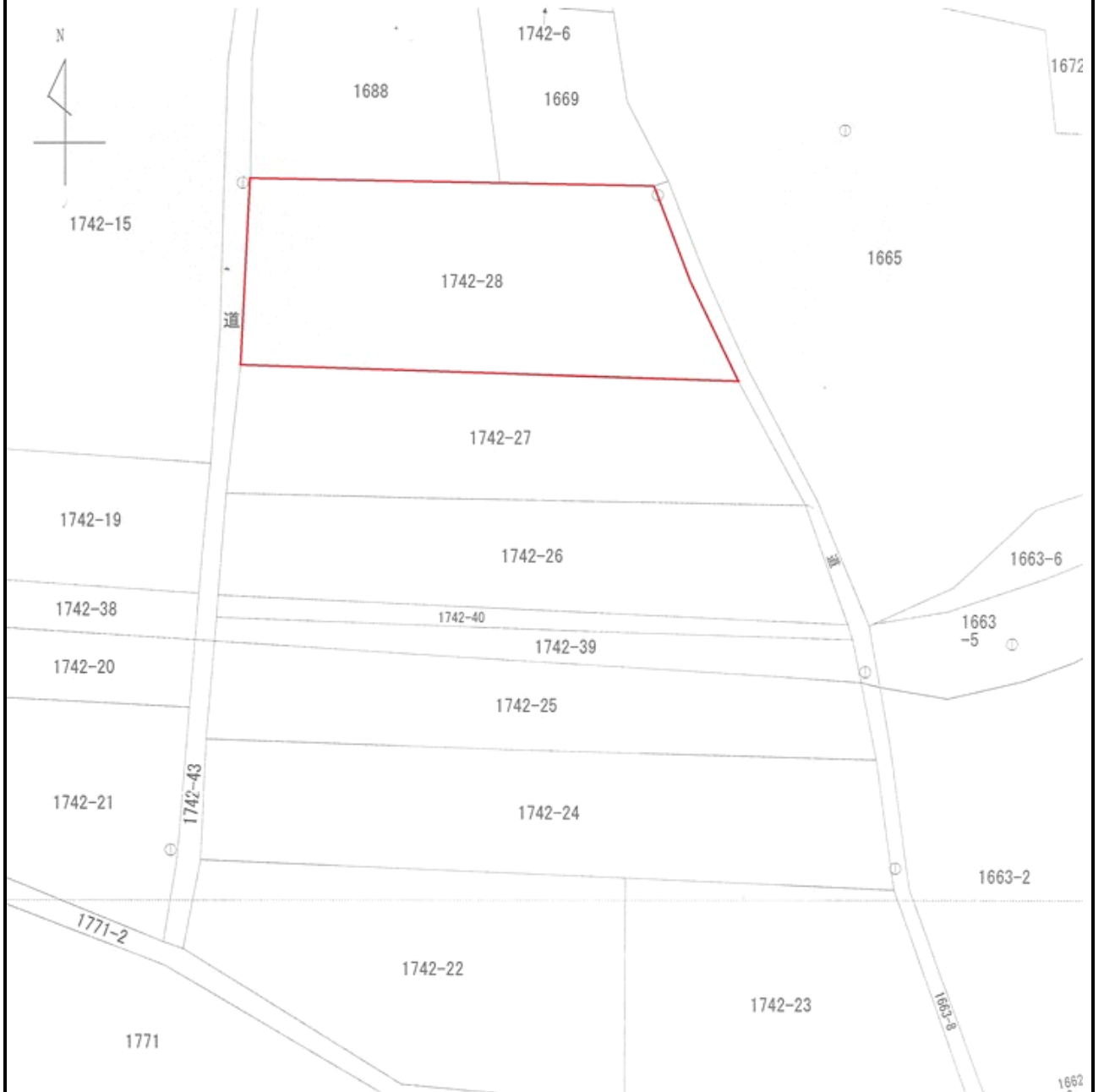
売却区分番号	2946-2		
見積価額	¥85,000	公売保証金	¥10,000
財産の表示	1 所在 山梨県北杜市高根町村山北割字上の原 地番 1742番28 地目 畑 地積 1,075 m ² <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	都市計画区域外 農業振興地域 農用地区域外 田園集落区域（北杜市まちづくり条例） 田園集落景観形成地域（北杜市景観条例）		
接道状況	西側 幅員約2m未舗装農道		ほぼ等高接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	南側件外土地（1742番26及び27）と一体となって第三者が畑として使用 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	買受人の資格その他の要件 農地につき「買受適格証明書」の提出を要する。 南側の境界は判然としない。 東側の赤道は判然としない。		
住居表示等	山梨県北杜市高根町村山北割字上の原1742番28		
最寄駅等	JR（東日本）中央本線 長坂駅 北東方約5.0km JR（東日本）八ヶ岳高原線（小海線）甲斐大泉駅 南方約5.0km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

2946-2



見取図



売却区分番号

2946 - 2



※動産は公売財産に含まれません。